

**中国地区用地対策連絡会広島県支部
令和7年度不動産登記研修実施要領**

1 目的

用地事務に関する知識の一層の充実を図るため、不動産登記について実務に資する研修を行う。

2 対象者

中国地区用地対策連絡会広島県支部に所属する機関の用地事務担当職員
※実務経験の少ない方

3 研修日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年7月17日(木)・18日(金)
10:00~16:00 [受付9:30~]
- (2) 場 所 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)「大会議室」
広島市中区基町4-1

4 研修科目、内容

別紙日程表のとおり

5 受講料

一人当たり3,000円

※受付で配布する請求書により、研修終了後30日以内に振り込んでください。

6 申込み先

インターネットによるオンライン申込み(6月9日まで)

中国地区用地対策連絡会広島県支部 不動産登記研修 受講申込フォーム

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/doro-kotsu-kasen/1021384/1026409/1039512.html>)



令和7年度不動産登記研修事務局

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市道路交通局用地部用地企画・調整担当 若宮

E-mail yochibu@city.hiroshima.lg.jp 電話 (082)504-2352(直通)

7 その他

- (1) 受講に当たっては、事前の申込みが必要です。
受講申込後の取消しは、原則としてお断りします。(受講料を徴収させていただき、後日、研修資料をお送りします。ご了承ください。)
- (2) 食事及び宿泊施設については、受講者において確保してください。
- (3) 研修会場には駐車場がありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。
- (4) 研修会場(大会議室)での飲食は可能です。
- (5) 受講後のアンケートに御協力をお願いします。

**中国地区用地対策連絡会広島県支部
令和7年度不動産登記研修日程表**

別紙

会場：広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）「大会議室」

日付	午前			午後			
	10:00	12:00		13:00	14:50		15:00 16:00
7/17 (木)	「表示に関する登記」 (総論) 【講師】 広島法務局		休憩	「表示に関する登記」 (各論) 【講師】 広島法務局		休憩	「筆界特定制度」 【講師】 広島法務局
7/18 (金)	「権利に関する登記」 (不動産登記総説、嘱託登記、登記名義人の表示変更(更正)の登記等) 【講師】 広島法務局		休憩	「相続登記」 (総則、相続人の種類と順位、相続分、相続の承認及び放棄、相続人の不存在、相続を証する書面等) 【講師】 広島法務局			